

令和5年度「交通信号技士」の 資格之証交付申請のご案内

一般社団法人 全信工協会



〒130-0026

東京都墨田区両国二丁目1番4号

TEL : 03-6659-3586

FAX : 03-3846-5582

メール : info@zenshinko.jp

ホームページ : <http://www.zenshinko.jp>

令和5年度「交通信号技士」の資格之証交付申請のご案内

令和5年度における「第1種交通信号工事士」及び「第2種交通信号工事士」の資格保有者に対する「交通信号技士」資格之証の交付申請に係る処理を下記のとおり実施します。

1 本申請の対象者

新資格の「交通信号技士」には、旧資格保有者の全員が無条件かつ自動的に移行し、かつ永年資格として当協会の「資格保有者管理データベース」に登録されますので、改めて資格移行申請をしていただく必要はありません。

また、「交通信号工事士」、「交通信号設計士」、「交通信号監理士」及び「交通信号診断士」の「資格之証」は、資格移行講習受講後の「資格移行講習受講修了確認書」の提出者に交付いたします。

そのため、「交通信号工事士」等への資格移行をしない方、及び「交通信号工事士」等の資格之証のほかに「交通信号技士」の資格之証が必要な方が申請対象者となります。

2 「交通信号技士」の資格の位置づけ（業務との紐づけ）

「交通信号技士」の位置づけは、「交通信号施設に係る調査・設計業務及び施工・点検業務について基礎的な知識を有する者であることを認定するもの」であり、工事設計業務や工事施工業務に従事できる知識と技能を有することを確認し、認定した資格ではありません。

そのため、当協会としては、できるだけ令和6年度までに移行要件（必要な実務経験や国家資格の保有）を満たして「交通信号工事士」、「交通信号設計士」等に移行することをお勧めします。

3 資格之証交付申請

(1) 申請受付期間

令和5年2月1日（水）から2月28日（火）まで（当日消印有効）

(2) 交付手数料及び振込先

交付手数料及び振込先は、次のとおりです。

資格名	交付手数料	振込先
交通信号技士	2,200円（税込）	銀行名：三菱 UFJ 銀行田町支店 預金番号：普通：0180155 口座名義： 一般社団法人 全信工協会 振込手数料は、ご負担願います。

(3) 申請書類

申請書等		部数	備考
申請書		1部	別記様式のとおり
写 真		2枚	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1枚は申請書に貼付 ・ 1枚は、小袋等に入れ汚損しない方法で添付 ・ 裏面に氏名を記載すること
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 縦30mm、横24mm ・ 無帽・上半身・正面・無地背景 ・ 申請前3か月以内に撮影した鮮明なもの
添 付 書 類	現住所が確認できる運転免許証の表面のコピー（又は住民票のコピー）	1部	運転免許証の表面の住所が異なる場合は、裏面のコピーも必要
	第2種交通信号工事士の資格之証の表面のコピー	1部	
	振込用紙のコピー	1部	交付料を会社でまとめた場合は、申請者の氏名及び内訳書（様式は問わない。）を添付すること。

(4) 申請書類提出先

申請書提出先	備考
〒130-0026 東京都墨田区両国二丁目1番4号 一般社団法人 全信工協会 TEL : 03-6659-3586	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「簡易書留郵便」で郵送すること。 ・ 提出された書類は、一切返却しません。 ・ 個人情報とは、当該目的以外には、使用いたしません。

4 「資格之証」の発送

「資格之証」は、資格移行講習修了者と合わせて発行いたします。

10月下旬に各会社宛てに発送する予定です。

なお、「資格之証」を受領次第、「受領書」を事務局に、メール又はFAXで送付をお願いします。

令和5年度交通信号技士資格之証交付申請書

写真
タテ 30mm
ヨコ 24mm
裏面に氏名
記入のこと

一般社団法人 全信工協会 殿

令和5年 月 日

申請者	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日
	住所	〒 -
	携帯電話番号	() -
	第2種交通信号工事士 資格之証の番号	
	連絡先メールアドレス	_____@_____
勤務先	会社名	
	支社・支店・営業所名	
	住所	〒 -
	電話	() -
	連絡担当者	所属_____ 氏名_____ 電話番号_____ メールアドレス_____@_____
備考	(資格之証の送付先を勤務先以外に希望する場合の住所・電話番号、会社名等)	

参考までに、下記の中から本申請を行う理由として当てはまるものに✓をしてください。

- 令和6年度までに交通信号工事士への移行要件を満たすことが不可能だから
- 令和6年度までに交通信号工事士への移行要件を満たしたいが、満たせるか分からないから
- その他（理由を簡記してください）